

京都市告示第 675 号

地方自治法施行令第 158 条第 1 項の規定に基づき、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで、次の者を京都市公金収納受託者として、京都市歴史資料館刊行図書の販売業務、販売に係る売上代金の徴収事務及び収納事務を委託します。

平成 29 年 3 月 31 日

京都市長 門 川 大 作

氏名又は名称	所在地
立命館生活協同組合	京都市北区等持院北町 56 番地の 1 立命館大学内
同志社生活協同組合	京都市上京区烏丸今出川上ル玄武町 601 番地

(歴史資料館)